

山梨県社会福祉審議会会議録

1 開催日時 平成26年8月28日(木)14:00~15:30

2 開催場所 ベルクラシック甲府 甲府市丸の内1-1-17

3 出席者

1) 審議会委員 天野 達也 池田 政子 石合 千年 小林 修
(五十音順) 佐野寿満子 沢登 京子 清水 健 志村 史哉
鈴木 孝子 鷲見よしみ 田中 ちえ 茅野 臣恵
手塚 司朗 畠山 和男 濱田 健作 平林 弘光
藤巻 秀子 古屋 義博 三井久美子 宮下 仁
八巻佐知子 山口 勝弘(委員長) 山角 駿
横山 宏 吉村 孝博 代長 一雄

2) 事務局 山下誠福祉保健部長、秋山剛福祉保健部次長、渡辺恭男福祉保健部次長、内藤正浩福祉保健総務課長、山本日出男長寿社会課長、杉田真一子育て支援課長、平賀太裕障害福祉課長、渡辺真太郎健康増進課総括課長補佐、相河竜治社会教育課長

4 次第

- 1 開会
- 2 福祉保健部長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 新しい審査部会の設置について
 - (2) 山梨県地域福祉支援計画の策定について
 - (3) その他

5 議事等の概要(議長は審議会規程第4条第2項により委員長)

(1) 新しい審査部会の設置について

(委員長)

事務局から、新しい審査部会の設置について説明をお願いします。

(杉田子育て支援課長)

資料に基づき、審査部会設置に係る経緯、必要性、根拠法令について説明

(委員長)

ただ今の説明に対する質問・意見等はいかがか。

(委員)

保育所の審査をするのか、認定こども園も含めて審査するのか。

(杉田課長)

この審査部会で審査するのは保育所の審査のみで、幼稚園、認定こども園は含まれない。

(委員長)

続いて、新しい審査部会設置に伴う審議会規程の改正について説明をお願いします。

(内藤福祉保健総務課長)

資料に基づき、新しい審査部会設置に伴う審議会規程の改正について説明

(委員長)

ただ今の説明に対する質問・意見等はいかがか。

(委員長)

質問等ないようなので、本案件に対する審議を了承としてよいか。
新しい審査部会「児童福祉施設審査部会」の設置について了承する。
また、審議会規程の改正について了承する。

(委員長)

委員編成については、審議会規程第2条第2項及び第3条第7項により、委員長が指名することとなっているが、事務局に案があればそれにより編成をお願いしたいがいかがか。

(各委員)

異議なし。

《事務局から児童福祉施設審査部会編成案の資料配付》

(内藤福祉保健総務課長)

児童福祉施設審査部会に所属する委員の編成の説明

(委員長)

説明のとおり編成したいと思う。了承をお願いしたい。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、委員編成については、事務局(案)により了承する。

(2) 山梨県地域福祉支援計画の策定について

(委員長)

事務局から、山梨県地域福祉支援計画の策定について説明をお願いする。

(内藤福祉保健総務課長)

資料に沿って、山梨県地域福祉支援計画の策定について説明

(委員長)

説明をまとめたうえで、
事務局からの説明に対する質問、意見はいかがか。

(委員)

第2期に移行するにあたって、どのような部分が変わり、変更となったのか教えてほしい。

(内藤課長)

少子高齢化の進展、ひきこもり・自殺の問題がクローズアップ、災害時の対策などがある。

(委員)

フレームの比較をしたが、どのように変わったのかわかりにくい。
子育て支援についての項目が第1期にはあったが、今回は見当たらない。

(内藤課長)

説明においてはいくつかの主要な項目しかできなかったが、子育て支援等についても事業内容として大きな枠組みとしては大きくは変わっていない。事業内容として計画の内容には含まれている。明確化されるよう検討していく。

(委員)

高齢者の社会参加についてうたっているが、前回の計画にはなかった内容だと思われる。
内容としては素晴らしいものである。このように新しいものについても資料等で明確にしてほしい。

(委員長)

総花的にならないよう、第1期と第2期において、継続性と違いのアピールポイントが必要である。

(委員)

第1期から第2期に移るにあたって、何が変わったのかこの資料ではわかりにくい。

第1期のこの事業は終わったので、これは除くというような検討を行ったと思われるが、その過程がわからない。

(委員長)

第1期の検討の結果が必要である。市町村の支援という点からも検討結果を提示する必要がある。

(委員)

介護保険制度の変化や今後の世帯構成の変動などこれからの将来を踏まえた計画となるのか。

(内藤課長)

これからの5年間を想定した計画となる。どこまで想定できるかわからないが、少子高齢化や様々な世帯構成を踏まえた計画とする。介護保険制度の変化も見越したものとする。

(委員長)

マンパワーの問題にもなると思う。高齢者の力を使い、それぞれの個性に応じた出番を作るコミュニティづくりが必要になってくる。

(委員)

第1期の結果を踏まえて第2期に反映していると思われるので、第1期福祉計画の進捗状況を示してほしい。

また、様々な福祉に係る計画との連携はどうか。

(内藤課長)

目標値については、多くの分野で達成できている。

他計画と連携して策定していく。

(委員)

この地域福祉計画が実現すれば素晴らしい社会となる。県としても市町村を支援して、市町村に素晴らしい事例を示してほしい。

(委員)

目標数値を示してほしい。

(委員)

子育て支援という言葉を追加してほしい。

(内藤課長)

大きな項目には含まれているが、検討していく。

(委員)

どんなに素晴らしい計画でも生かすも殺すも人次第。子どもの尊厳を尊重し、進めてほしい。

(委員)

県と市町村の役割をはっきりさせるフレームが必要である。

(委員)

第1期のアセスメントを行ってほしい。

また、5年計画だが、中間評価を行い、それによって変更も考えていくべきである。

(委員長)

他に意見はあるか。

なければ、事務局が説明した体制でスケジュールにより進めてください。

また、委員からの様々な意見を事務局は念頭に置いて作業を進めてください。
これをもって、本案件に対する審議を終了としてよいか。

(3) その他

(委員長)

議事 1、2 以外に何か意見はあるか。

(委員長)

なければ、これで審議事項を終了する。

委員の皆様の協力に感謝。